

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年2月9日  
住 所 埼玉県熊谷市三ヶ尻3884  
県内企業等の名称 株式会社ヤマキ  
代表者役職 氏名 代表取締役 菊田 勝實

株式会社 ヤマキ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たち、株式会社 ヤマキは「真心、誇り、成長」をモットーとし、事業活動を通じて、次世代の子供たちが安心して暮らせる地域環境を守り、多様な雇用の創出など社会に貢献する理念に基づき事業を行っております。すべての人々に豊かで活力のある社会を実現するため2030年のGOALを目標とし、SDGs達成に向けて参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	収集車及び社用車のエコカー保有率を上げる <(現状値)2023年の数値> 収集車・社用車保有台数におけるエコカー保有率:7%	<2030年に向けた指標> エコカー保有率 20% <3年後に向けた指標> エコカー保有率 10%
社会	①地域への貢献・国際児童基金への支援 ②女性社員の活躍の場を積極的に設ける <(現状値)2023年の数値> ①地域・国際児童基金への支援:3件 ②女子社員のSDGs取組参加者:5名	<2030年に向けた指標> ①地域・国際児童基金への支援 8件 ②SDGs取組参加者 10名 <3年後に向けた指標> ①地域・国際児童基金への支援 4件 ②SDGs取組参加者 6名
経済	企業として多様性を認識し、雇用を広げる <(現状値)2023年の数値> 多様な人材の雇用:18.3% (外国人雇用6名・高齢者雇用31名)	<2030年に向けた指標> 多様な人材の雇用 25% <3年後に向けた指標> 多様な人材の雇用 20%

### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。